

さいたま市告示第 1 3 2 6 号

高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 2 条の規定により、次の書類を公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市福祉局生活福祉部国保年金課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達すべき書類を特定するために必要な情報

福生国第 3 3 6 0 号

2 送達を受ける者の氏名

別紙のとおり

3 期間

令和 8 年 8 月 1 4 日から令和 8 年 8 月 2 0 日まで

4 その他

高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 2 条で準用する地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

5 連絡先

(1) 担当 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課高齢者医療係

(2) 電話 0 4 8 (8 2 9) 1 2 7 8

公示送達者名簿

番号	氏 名
1	田畑 保
2	安達 信
3	武石 和海
4	市川 勝
5	久米 賢治
6	吉田 昭雄
7	飯島 稔
8	駒田 洋子
9	佐藤 ノブ子
10	坪井 和男
11	清野 實
12	泉 孝則
13	塩谷 素伸
14	長友 道男
15	長島 和雄
16	星野 良輝
17	若菜 いく
18	足立 訓之
19	上嶋 郁夫
20	板清 高義